



第6章

安全で安心してくらせるまちづくり (危機管理、交通安全、生活安全)

◇章の目標

市民生活の安全を確保するために、さまざまな災害や感染症をはじめとしてこれまで直面したことのない事態に対応する危機管理の体制を確立するとともに、交通安全の推進や、日常生活におけるさまざまな不安の解消にも取り組み、市民が安全で安心してくらせるまちをつくります。

◇施策体系



◇関連する基本計画等：『地域防災計画』／『国土強靱化地域計画』／『国民保護計画』



●政策目標

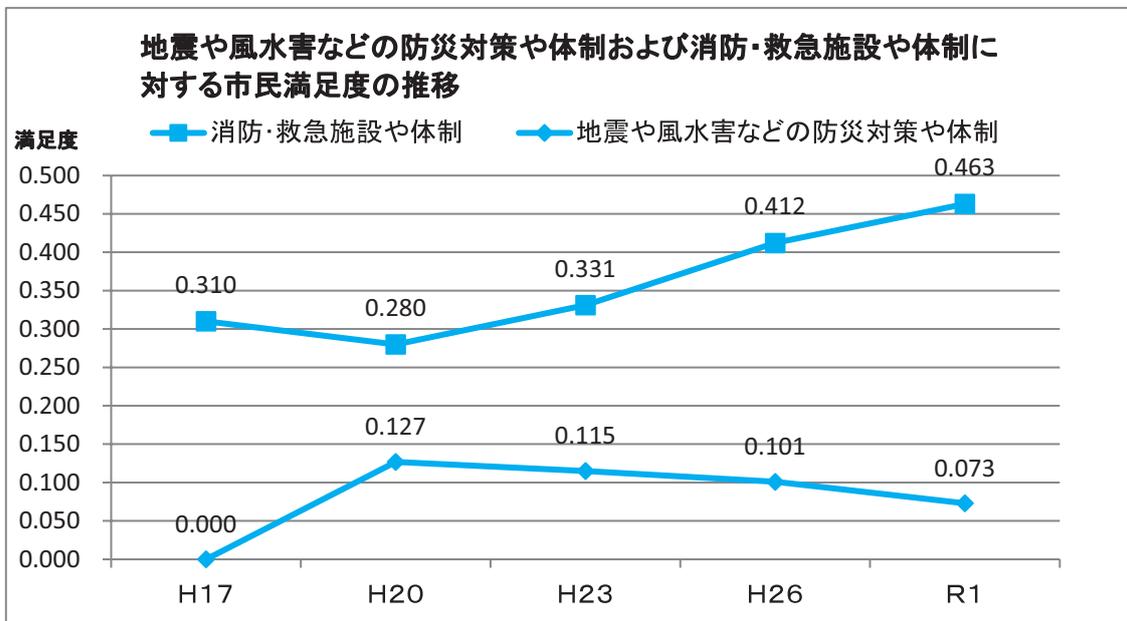
自然災害、感染症の拡大、武力攻撃事態等に対する備えが充実した、市民が安全で安心してらせるまをを目指します。

●重点的取組

強靱な危機管理体制の整備
災害への備えの充実

●成果指標

指標	内容	現状値	目標値
地震や風水害などの防災対策や体制に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、防災体制の充実が図られているかを判断します。	0.073	0.123
消防・救急施設や体制に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、危機管理体制の充実が図られているかを判断します。	0.463	0.513



第1項 強靱な危機管理体制の整備

○施策の目指す姿

災害等発生時に、市民生活への影響を最小限に抑えるための強靱な危機管理体制が整った、災害等に強い安心して生活できるまち。

○施策の現状

災害等の発生時に本市の業務を継続し、市民生活への影響を最小限に抑える業務継続計画（BCP）*を業務ごとに策定し、対応を図っています。

○施策の課題

- 災害の発生時等の危機管理体制の強化および職員意識の醸成を図る必要があります。
- BCPについては、地域防災計画や国民保護計画との整合を図りながら、必要に応じて見直していく必要があります。

○施策の方向性

危機対応・安全確保に対する職員意識の向上

異常事態発生時の職員対応について、常に確認を行うとともに研修の充実を図ります。また、専門家から知見を得ながら、災害や被害の状況に応じて必要な組織が連携できる体制を整備します。

BCPによる危機管理体制の整備

各BCPについて地域防災計画・国民保護計画との整合を図るとともに、定期的に点検を行い、必要事項の見直しを行います。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
年度毎の各課BCPの点検・見直し率	各課におけるBCPの点検・見直し率の状況から、危機管理体制の充実度を判断します。	0.0%	100.0%
部単位のBCPの作成率	部単位のBCP作成率から、危機発生時の対応の柔軟性を判断します。	0.0%	100.0%

○協働のとりくみ方向 【行政主導】

市民の生命・身体・財産を守るために、危機管理体制について市民への情報提供を行い、意識啓発に取り組めます。

*業務継続計画（BCP）：組織（特に行政機関）が事故や災害などのインパクトの大きい事象に遭遇した場合に、組織として許容できるレベルで重要なサービスを顧客に提供し続けるための実行計画。

第2項 災害への備えの充実

○施策の目指す姿

災害に対する自助・共助・公助のバランスが整った、地域防災力の高いまち。

○施策の現状

首都直下地震・東海地震の発生確率が高まり、気候変動に伴う異常気象による災害も発生している中、本市では地域防災計画に基づき、災害対策・減災事業を展開しています。また、災害に備えて、区・自治会を基盤とした119の自主防災会とともに、市内全地域が参加する防災訓練を実施しています。市内においても土砂災害警戒区域が指定されており、台風時等には市内各地で水害の発生が確認されています。また、減災に向けては、建物の耐震化、施設・設備の耐震化等に取り組んでいます。

○施策の課題

- 地域との連携のもと、これまでの取組をさらに発展させ、より安全・安心なまちづくりを進める必要があります。
- 避難行動要支援者に対する支援体制の整備が必要です。

○施策の方向性

防災体制の整備

地域防災計画を必要に応じて見直すとともに、地区センターを拠点として、迅速に災害対応ができる体制の整備を図ります。

防災意識の啓発

防災・減災に対する市民への学習機会の提供に努めるとともに、学習教材や資料の研究と提供を進めます。

防災情報連絡体制の充実

災害時等における効率的・効果的な情報の収集方法および提供方法の充実を図ります。

備蓄品の充実

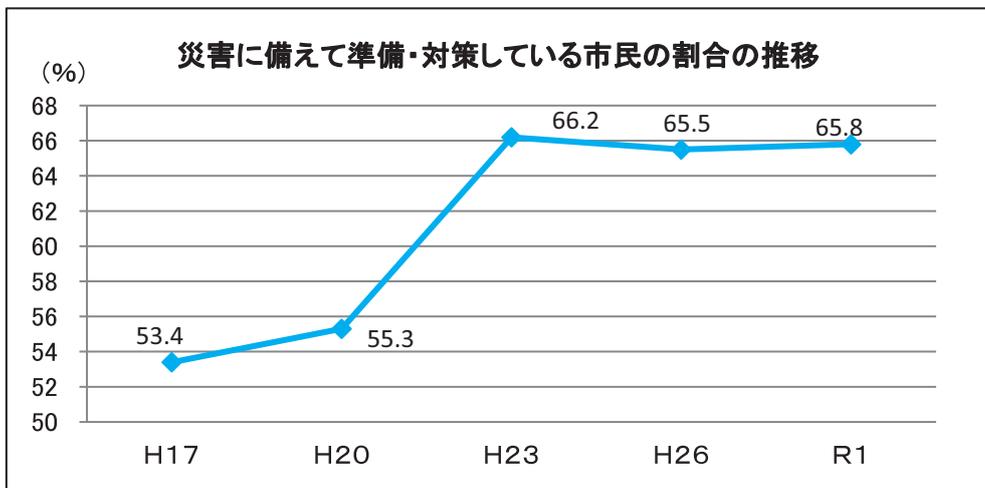
市内各地区への分散備蓄および流通備蓄を推進していきます。

避難行動要支援者の支援の充実

高齢者、障害者、難病患者、外国人などの避難行動要支援者への支援を充実します。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
災害に備えて準備・対策している市民の割合	市民意識調査により、防災・減災に関する啓発活動の浸透度および効果を判断します。	65.8%	80.0%
避難行動要支援者名簿の点検・見直し頻度	避難行動要支援者名簿の点検・見直し頻度の状況から、避難行動要支援者避難支援制度の充実度を判断します。	年1回	年1回
防災訓練参加者数	防災訓練の参加者数から、自助・共助の取組みの充実度を判断します。	17,352人(R1)	24,000人



○協働のとりくみ方向 【市民と行政が対等】

災害発生時の自助・共助の有効性を踏まえ、地域のコミュニティ組織を活かした自主防災活動の構築に取り組めます。

○関連施策

第4章・第2節・第6項「災害への対応」

第3項 消防体制の充実

○施策の目指す姿

広域消防体制と非常備消防力の強化・充実が進んだ、安全・安心な生活が営めるまち。

○施策の現状

埼玉西部消防組合は、所沢市・飯能市・狭山市・入間市・日高市の5市により運営されており、安全・安心の提供に向けて市民の理解と協力が得られるように取り組むとともに、非常備消防（消防団）と連携を図られるよう努めています。また、消防団については、消防組織が広域化された中、発災時に細やかな対応ができる組織へと発展するため、各種研修機会の充実および女性消防団員の拡充が進められています。

○施策の課題

- 埼玉西部消防組合と消防団との連携体制を深め、地域に根ざした消防体制の整備に取り組む必要があります。
- 本市の地理的特性に基づく土砂災害対策・水防に係る体制づくりが必要です。
- 国（法）で定められた消防団装備・設備の基準を満たす必要があります。
- 20代、30代の青年層への新規加入を呼びかけ、消防団組織の充実を図る必要があります。

○施策の方向性

埼玉西部消防組合と消防団との連携体制の強化

埼玉西部消防組合と消防団との連携体制を深め、地域に根ざした消防体制の整備に取り組みます。

埼玉西部消防組合、消防団および入間市の災害情報等の共有の推進

災害時に円滑な連携が取れるよう、三者の間におけるいっそうの災害情報等の共有化を図ります。

消防団の装備、設備の充実

消防団の装備、設備の充実を図ります。

消防団活動の広報

消防団活動への市民の理解を深めるために、活動の状況を住民に広報するなどの情報提供を行うとともに、活動内容をアピールする場の充実を図ります。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
消防団との事業連携等の実施回数	入間消防署と入間市消防団が連携し実施する事業の回数から、消防団体制の充実度を判断します。	年2回	年5回
消防団定員充足率	消防団の定員充足率から、非常備消防力の充実度を判断します。	93.29%	100.0%
女性消防団員数	男女共同参画推進の観点から、女性消防団員数で達成度を判断します。	10人	10人
消防団災害情報配信システム登録率	消防団員との災害情報を双方向でやり取りするシステムの登録率から、災害対応状況の充実度を判断します。	89.73%	95.00%

○協働のとりくみ方向 【市民と行政が対等】

「何かあったときに助けがくる」ことよりも「何も起きないように、普段から気をつける」ことが重要であることを意識して市民が生活できるような市民意識の啓発に取り組めます。

第4項 感染症への備えの充実

○施策の目指す姿

市民生活に重大な影響を与える感染症が発生した場合に、迅速かつ的確に対応がなされ、感染症の影響を最小限に抑えることができ、誰もが安心して生活できるまち。

○施策の現状

新型コロナウイルス感染症への対応のように、市民生活に重大な影響を与える感染症が発生した場合には、市民の生命・健康・生活を守るために関係法令や入間市新型インフルエンザ等対策行動計画等、各種計画に基づき対応し、感染拡大の防止に努めるとともに、市民生活に必要な支援を実施しています。

○施策の課題

- 感染症の感染拡大を抑制するための対策について調査・研究する必要があります。
- 感染症の感染が拡大している場合やそのおそれがある場合の、市の業務のあり方について検討する必要があります。
- 感染症感染拡大の影響を大きく受ける市民や事業者への支援について研究する必要があります。

○施策の方向性

感染症への対応の研究

感染症が発生した場合の感染の広がりを最小限に抑えるための対策について調査・研究を進めるとともに、感染症対応業務および通常業務のあり方について検討を進めます。

市民生活・事業活動への支援の研究

感染症が拡大した場合の市民生活や事業活動の支援のあり方について研究を進めます。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
感染症情報の周知	市民へ知らせたい感染症に対する情報は、関連部署と連携し、適時広報紙を活用し周知します。	新規	広報いるま (年1回発行)
連絡調整会議の実施	社会的影響の大きい感染症が発生することを想定し、所轄狭山保健所と当市関連課とともに、連絡調整会議を実施します。	新規	年1回

○協働のとりくみ方向 【行政主導】

いわゆる「新しい生活様式」の実践について、普及啓発に努めます。

第5項 国民保護体制の整備

○施策の目指す姿

武力攻撃・テロリズムなどの危機事態の発生に備え、市民の身体・生命・財産を守るための体制が整備された安心して生活できるまち。

○施策の現状

国際情勢の変化に伴い、日本でも武力攻撃やテロリズムなどの危機事態の発生が危惧される状況にあるため、国・県の基本方針および計画を踏まえて策定した入間市国民保護計画に基づき、国民保護訓練を実施し、国民保護活動体制を整備しています。

○施策の課題

- 想定される事態を可能な限り具体的に描きながら、対応を準備する必要があります。
- 国民保護訓練をより効果的なものにする必要があります。

○施策の方向性

国民保護計画の充実

我が国を取り巻く環境を踏まえて国民保護計画を必要に応じ点検し、実践的な内容にしていきます。

国民保護活動体制の整備

国民保護訓練を実施するとともに、情報収集手段を充実させ、武力攻撃事態等の際に迅速かつ的確に対応できる体制を整備します。

国民保護意識啓発

国民保護に対する広報の充実に取り組むとともに、市民に対する啓発活動を実施します。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
啓発活動の実施回数 (Jアラート*放送含む)	国民保護に対する広報・啓発活動の回数から、国民保護対応の充実度を判断します。	年2回	年2回



国民保護訓練の様子

○協働のとりくみ方向 【行政主導】

自らの生命・身体を守るための国民保護体制の整備について、市民の意識啓発に取り組めます。

* Jアラート：全国瞬時警報システムの通称で、通信衛星と市町村の同報系防災行政無線や有線放送電話を利用し、緊急情報を住民に瞬時に伝達するシステム。

第6項 空家等対策の推進

○施策の目指す姿

空家等が適切に管理され、周辺環境の安全が確保された安心して生活できるまち。

○施策の現状

市内各所にある所有者不在の家屋のうち、相当数が適切な管理が行われていないため、安全・衛生・景観等の生活環境に深刻な影響を与えています。これらの空家等について、調査を実施して管理台帳を整備し、所有者に適正な管理を促しています。

○施策の課題

- 市内空家等に関して、正確な状況の把握に努める必要があります。
- 対応の内容によっては、個人の財産に直接影響を与える行為となり係争事案となることから、対応内容について研究していく必要があります。

○施策の方向性

空家等の発生の抑制と適正管理の推進

空家等の活用を所有者等に促すこと等により、その発生を抑制するとともに、空家等の状況を把握して所有者等の特定に取り組み、対象となる物件の所有者等に対して適正管理の依頼を行っていきます。

特定空家等の認定

適正管理が行われない空家等に対する立入調査を実施するとともに、特定空家等の認定に取り組みます。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
空家等の所有者等への適正管理依頼件数	空家等の適正管理依頼件数に対する改善件数により判断します。	45件/4年	50件/5年

○協働のとりくみ方向 【行政主導】

所有者等への適正な管理を促すことで、周辺環境の安全を確保します。

○関連施策

第4章・第3節・第4項「住宅対策の推進」

●政策目標

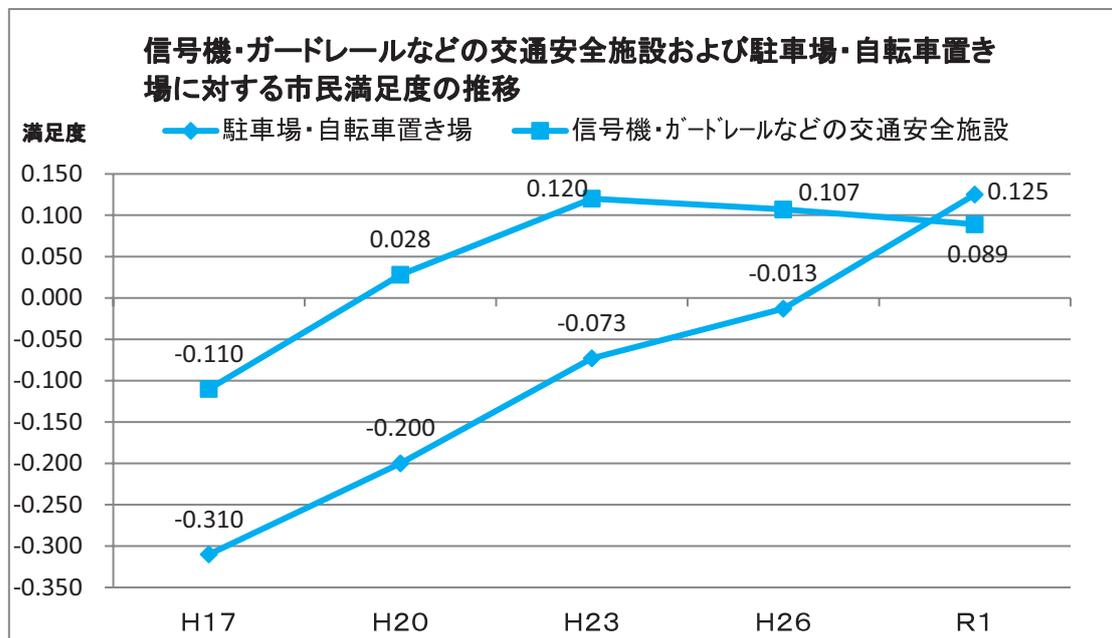
地域や関係機関と連携し、市民が安心して日常生活を送ることができる、交通事故のないまちを目指します。

●重点的取組

交通安全対策の推進

●成果指標

指標	内容	現状値	目標値
信号機・ガードレールなどの交通安全施設に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、交通安全施設の整備が図られているかを判断します。	0.089	0.107
駐車場・自転車置き場に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、放置自転車の解消等交通安全環境の整備が図られているかを判断します。	0.125	0.195



第1項 交通安全環境の整備

○施策の目指す姿

交通事故の危険から市民を守る環境が整備され、誰もが安心して日常生活を送ることができるまち。

○施策の現状

交通事故防止のため、道路反射鏡・道路照明灯・道路標示などの交通安全施設を整備しています。また、駅周辺における歩行者の安全確保のため、市内の各駅周辺に自転車駐車場を設置するとともに、自転車放置に対する指導や撤去等、放置自転車の解消に向けた取組を実施しています。

○施策の課題

- 交通安全施設の適正な設置を進める必要があります。
- 自転車駐車場の継続的な確保や放置自転車対策を図る必要があります。
- 自転車が安全に通行できる環境を整備する必要があります。

○施策の方向性

交通安全施設の整備

道路反射鏡や道路照明灯等の交通安全施設の整備を進めます。

自転車の安全・安心な利活用の推進

自転車が安全に通行できる環境の整備方策について検討を進めるとともに、自転車通行におけるマナー遵守の啓発、自転車保険の加入促進に取り組みます。

放置自転車の解消

駅周辺の自転車駐車場施設の確保と充実を図るとともに、自転車放置に対する適切な指導と撤去に取り組みます。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
交通（人身）事故発生件数	交通事故発生件数から、交通安全運動や啓発活動の認識度を判断します。	329件	現状値以下

○協働のとりくみ方向 【市民と行政が対等】

市民・警察・行政・関係機関等が連携して、交通事故防止に取り組みます。

第2項 交通安全対策の推進

○施策の目指す姿

交通安全思想が普及・浸透し、交通事故のないまち。

○施策の現状

地域・関係機関・関係団体と連携して、交通安全教育や啓発活動に取り組み、交通道德および交通安全意識の高揚を図っています。

○施策の課題

- 交通事故の発生を防ぐためには、地域・関係機関・関係団体等が連携を図り、市内の交通環境の変化に対処していくことが必要です。

○施策の方向性

交通安全意識の向上

地域・関係機関・関係団体等と連携して、高齢者や子どもを対象とした交通安全教室や交通事故防止運動等の啓発活動に取り組むことで、交通事故の防止を進め、交通事故発生件数の減少と交通死亡事故の撲滅を図ります。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
交通安全教室の実施回数	交通安全教室の実施回数から、交通安全運動や啓発活動の進捗度を判断します。	79回	現状値以上

○協働のとりくみ方向 【市民と行政が対等】

市民・関係機関・関係団体等の協力のもと、交通事故撲滅に向けた諸施策・運動に取り組みます。

●政策目標

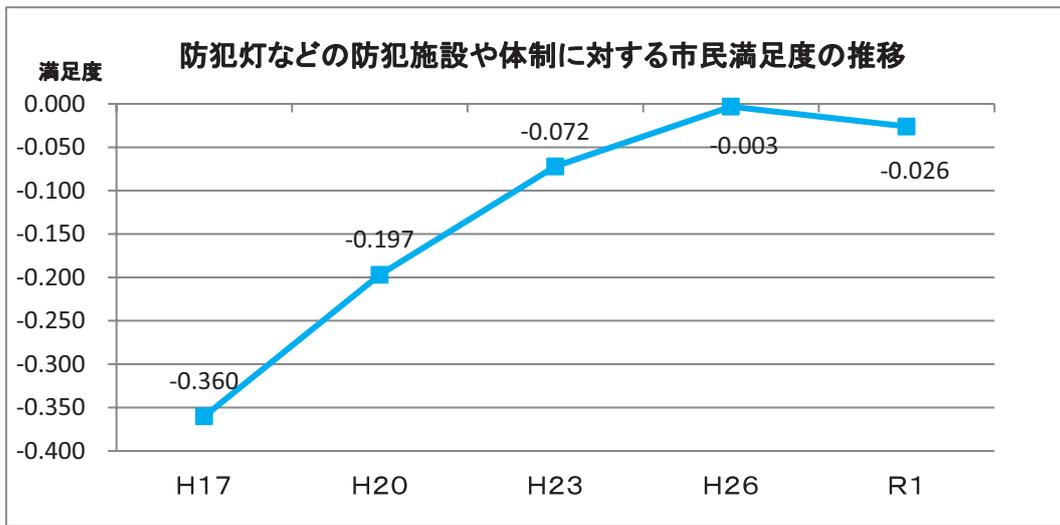
日常生活におけるさまざまな不安を解消できる仕組みが整い、また、消費者トラブルへのサポートや防犯対策が充実し、安全な市民生活を送ることができるまちを目指します。

●重点的取組

防犯体制の充実

●成果指標

指標	内容	現状値	目標値
防犯灯などの防犯施設や体制に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、防犯体制の充実が図られているかを判断します。	-0.026	0.000



第1項 市民相談の推進

○施策の目指す姿

日常抱えている悩みごとや法律に関わる問題に、専門知識を持った相談員がアドバイスする体制が整った、安心して暮らせるまち。

○施策の現状

弁護士・司法書士による法律相談、税理士による税務相談、心配ごと相談等、さまざまな相談を実施しています。

○施策の課題

- 内容によっては、すぐに相談できない場合があることから、希望する時間に相談できるような対応を検討する必要があります。
- 市民の悩みごとや困りごとの相談を内容にかかわらず受け付ける初期相談窓口が必要です。

○施策の方向性

専門相談の充実

相談種目の充実を図るとともに、相談回数の増加にも対応していきます。

初期相談体制の充実

市民の悩みごとや困りごとの初期相談窓口を市役所本庁舎および地区センターに設置します。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
専門相談件数	専門相談の受付件数や内容から、市民の困りごとへの対応状況を判断します。	619件	650件



消費生活講座の様子

○協働のとりくみ方向 【行政主導】

常に市民のニーズを把握しながら、それに見合った相談体制の整備に取り組みます。

第2項 消費者対策の推進

○施策の目指す姿

多様化・深刻化している消費者問題への的確な情報提供、被害に遭った場合の的確なサポート体制が整った、安全・安心な消費生活を送れるまち。

○施策の現状

オンラインショッピングの普及に伴うさまざまなトラブル、高齢者を狙った悪質商法、気軽に金銭の借入れを行い多重債務に陥る人などが増えています。そのため、市では消費者問題の解決に向けて消費生活センターを設置し、資格を持った専門の相談員が対応しており、相談員は公民館などでの消費生活講座も実施しています。また、食品や製品の産地表示や量目、品質偽装などの防止のため、市内事業所への立入検査を定期的に行っています。

○施策の課題

- 消費生活講座や広報等で啓発や情報提供を行っているものの、新手の悪質商法が現れ、被害に遭う市民が減少しないため、常に啓発手法や情報の提供方法の見直しを図っていく必要があります。
- 若者が消費者被害に遭うことがあるため、小中学生や高校生向けの消費生活講座を実施する必要があります。
- 高齢者の被害防止には、福祉関連部署や医療機関、警察・司法機関等との連携が必要です。
- 消費者の安全・安心の確保を図るための立入検査事業を充実させる必要があります。

○施策の方向性

消費生活情報の提供および消費生活相談の充実

消費生活講座の内容を充実させ、消費生活情報の周知を行うとともに、消費生活相談員の資質の向上を図ります。

消費者教育の推進

幼少期から高齢者まで生涯にわたるさまざまな場や機会を通じた消費者教育の推進に取り組みます。特に、民法改正により令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられるため、若者が消費者トラブルに巻き込まれないよう啓発を行います。

事業所等立入検査の実施

商品の量目や食品表示などの立入検査を実施します。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
消費生活相談件数	消費生活相談の受付件数から、消費者対応の充実度を判断します。	1,324件	1,500件
事業者立入検査等件数	商品の安全性を確保するため、検査件数を増やすことにより、消費者対策の進捗度を判断します。	0件	6件

○協働のとりくみ方向 【行政主導】

消費者問題に関する最新の情報に基づき、若者や高齢者を中心に市民がトラブルに巻き込まれないような取組を進めます。

第3項 結婚支援の推進

○施策の目指す姿

結婚したい市民の希望をかなえることができるまち。

○施策の現状

結婚の機運醸成に向けた取組を行い、市内結婚式場と結婚支援活動に関する協力協定を締結しています。市が主体となって、市民が結婚相手を見つけるための活動を直接的に支援する取組は行っていませんが、県が運営しているSAITAMA出会いサポートセンターの会員市として、市民の婚活を支援しています。また、市内の民間団体等が実施するイベントなどの活動について支援を行っています。

○施策の課題

- 経済的理由等から結婚に踏み切ることのできない人たちが、安心して結婚できるような支援体制を整える必要があります。
- 結婚につながる出会いの希望をかなえるために、結婚相談や婚活イベントを周知し、市民の利用・参加を促進する必要があります。

○施策の方向性

結婚への不安を軽減する支援の検討

安定した収入確保につながる就労支援や、住居支援、ワークライフバランスの啓発等、結婚生活への不安を解消するための支援を検討します。

婚活の支援

SAITAMA出会いサポートセンターで実施している結婚相談を周知し、市民の利用を促進するとともに、民間による婚活相談や婚活イベントを周知・支援していきます。

結婚の機運醸成

結婚支援活動に関する協力協定に基づき、結婚のイメージアップや、結婚への後押しにつながる事業を実施します。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
婚活イベント支援件数	婚活イベント及び結婚相談への支援件数から、結婚支援の充実度を判断します。	0件	年4件

○協働のとりくみ方向 【民間主導】

民間で実施している婚活に関する事業を支援するとともに、協働で結婚の機運醸成を図り、市民の希望実現に取り組みます。

第4項 防犯体制の充実

○施策の目指す姿

地域・関係機関との協力による防犯活動の推進など、防犯対策が充実した安全に安心して生活できるまち。

○施策の現状

刑法犯認知件数は全体として減少の傾向にありますが、高齢者への特殊詐欺は増加しており、その対策や地域パトロールの必要性が高まっており、地域や警察と連携して犯罪の抑止に取り組んでいます。また、犯罪被害に遭われた方やそのご家族の総合的対応窓口として、関係機関や関係部署と連携し、ワンストップ支援を進めています。

○施策の課題

- 高度化・複雑化する犯罪に対応するためには、地域ぐるみの防犯活動の取組、関係機関との情報共有・連携体制の充実を図る必要があります。
- 犯罪被害に遭われた方やそのご家族に対する支援が求められています。

○施策の方向性

地域防犯活動の推進

地域防犯活動の担い手による必要な知識・技術を習得する機会を設置します。また、地域ぐるみの防犯活動の実施に取り組み、地域における継続的なパトロールや啓発活動の実施を図ります。

狭山警察署・狭山地方防犯協会との連携

関係機関との連携を強化し、犯罪情勢について適時把握できる体制を整備します。

犯罪被害者の支援

犯罪被害に遭われた方やそのご家族に対する必要な支援に取り組みます。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
市内刑法犯認知件数	市内刑法犯の認知件数から、総合的な防犯の取組の成果を判断します。	976件	現状値以下
市内振り込め詐欺発生件数	市内振り込め詐欺発生件数から、組織的な犯罪への対応状況を判断します。	27件	現状値以下
地域防犯推進委員の人口	200世帯につき地域防犯推進委員1人との埼玉県基準の配置状況から地域防犯力の充実度を判断します。	209.5世帯につき1人	200世帯につき1名

○協働のとりくみ方向 【市民主導】

防犯意識を高め、地域の防犯活動に参画するとともに犯罪被害にあわないよう、市民の意識啓発に取り組みます。

第5項 基地周辺環境の整備

○施策の目指す姿

基地の存在により生じる生活環境への影響が最小限に抑えられた、市民が安全に安心して生活できるまち。

○施策の現状

航空自衛隊入間基地が所在し、近隣にはアメリカ空軍横田基地が所在するため、基地を離着陸する航空機の騒音をはじめ、航空機事故への不安など、市民は日常生活においてさまざまな影響を受けています。そのため、国からは住宅に対する防音工事の実施、公共施設の防音対策に対する補助、市民の生活環境の整備に向けた助成等が行われています。

○施策の課題

- 基地周辺住民は、航空機の騒音や基地が所在することで発生する事故等に対する不安に絶えずさらされているため、引き続き騒音対策の拡充や安全飛行の徹底を国に対して求めていく必要があります。
- 住宅防音工事の補助金については、申請から交付までかなりの時間を要しているため、改善を求めていく必要があります。

○施策の方向性

基地周辺の市民生活の安全・安心の確保

基地に離着陸する航空機の安全飛行等について関係機関への要望を行うとともに、近隣市と連携した要望行動等の充実を図ります。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
環境整備に関する要望活動の回数	環境整備に関する要望回数から、基地周辺の環境改善への取組状況を判断します。	7回	5回

○協働のとりくみ方向 【行政主導】

常に市民のニーズを把握しながら、それに見合った要望活動や国との協議・調整に取り組みます。

はじめに
第1編
序論
第2編
基本構想
第3編
計画推進 のため
第4編
第1章
第4編
第2章
第4編
第3章
第4編
第4章
第4編
第5章
第4編
第6章
第4編
計画の実 現に向けて
第5編
第2期 総合戦略
資料編